

# 東日本大震災及び熊本地震等への対応

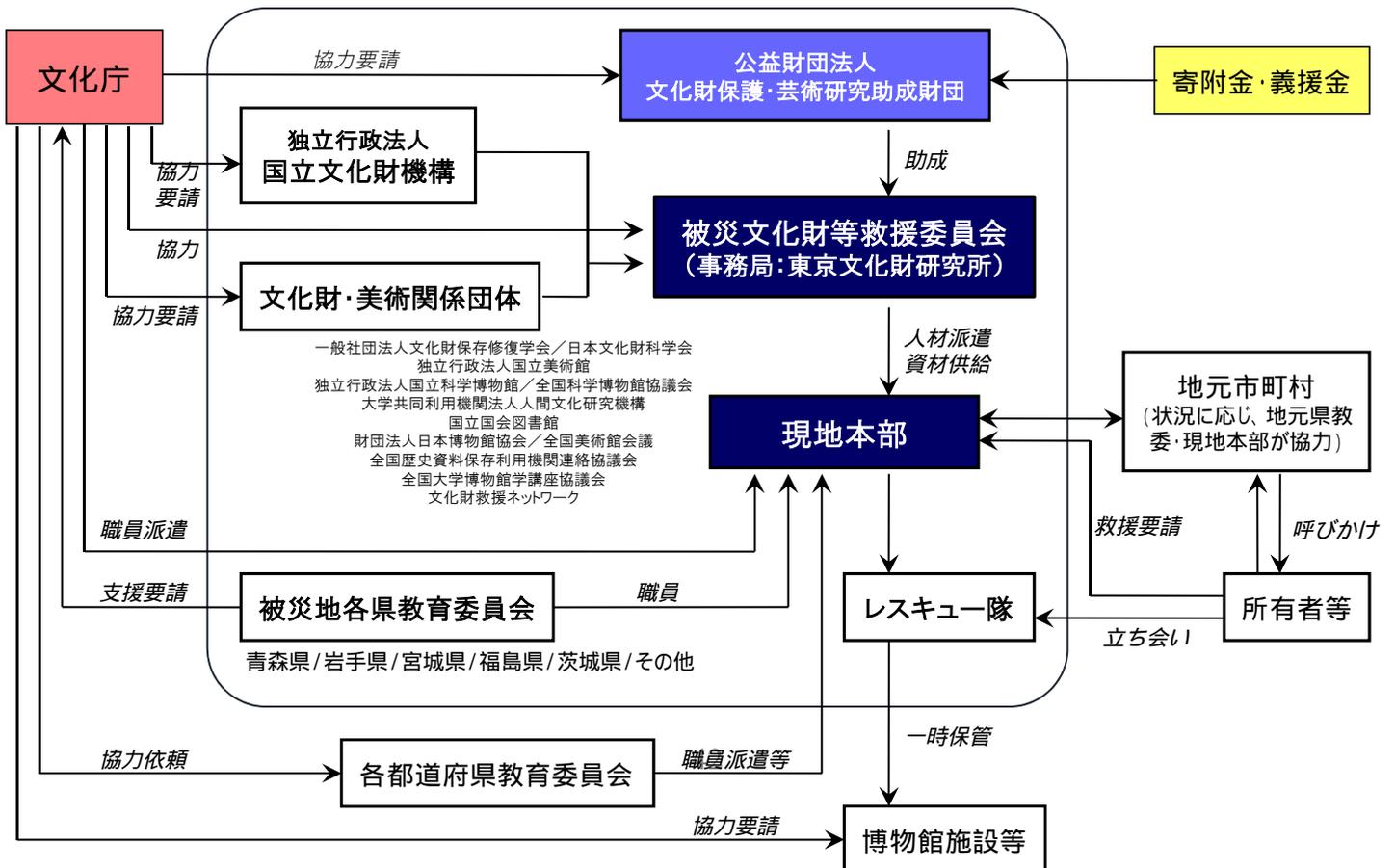
## 東日本大震災への対応

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）

実施主体



文化財レスキュー事業





## 美術館・博物館の再興を通じた心の復興

### 1. 事業概要

東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部）

- 5 復興施策 > (2) 地域における暮らしの再生 > 文化・スポーツの振興  
( ) 「地域のたから」である文化財や歴史資料の修理・修復を進めるとともに、伝統行事や方言の再興等を支援する。  
また、被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。



汚泥や塩水等、これまでに経験のない修理作業に直面



東松島市埋蔵文化財取蔵庫

#### 事業目的

東日本大震災により被災した美術館・博物館の再興を図ることにより、東日本大震災からの復興に資することを目的とする。

#### 補助対象事業

被災資料を修理するための事業

#### 補助事業者

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第2条第2項に規定する特定被災地方公共団体である市町村を管轄する道県。

#### 補助金額

補助対象経費の50%

### 2. 修理作業の例

#### ●修理（脱塩、汚泥の除去）



#### ●燻蒸、真空凍結乾燥



#### ●汚染物質の計測、分析



美術館・博物館における機能・役割の回復、再興した美術館・博物館への返却

独立行政法人 国立文化財機構

使命・役割  
独立行政法人国立文化財機構は、博物館を設置して有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、文化財に関する調査及び研究等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図ることを目的とする。

- 中期目標  
①国民共有の貴重な財産である有形文化財（美術工芸品）を収集・保管・展示等する国立の博物館として、これらの保護に貢献するため、国宝・重要文化財のほか、散逸、海外流出、滅失毀損等の損失を防ぐべき価値の高いものに着目し、その収集活動を行うこととする。  
②購入や受寄した有形文化財（美術工芸品）を適切に管理し、これに関する調査研究を行い、展覧事業等において、蓄積した幅広い研究成果を示すこととする。  
③文化財に関する専門的、技術的事項に関する唯一の国立研究機関として、文化財に係る新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究を継続的に行うとともに、科学技術を活用した研究開発の進展等に向けた基礎的な研究を行い、その成果をもって官公庁、博物館等の専門機関、文化財の所有者・管理者・修理技術者等が行う業務の質的向上に寄与することとする。  
④有形・無形の文化遺産に係る国際協働・協力に貢献する専門的機関として、国際条約等に基づく活動を積極的に推進することとする。

各施設の概要		東京国立博物館	京都国立博物館	奈良国立博物館	九州国立博物館	東京文化財研究所	奈良文化財研究所	アジア太平洋無形文化遺産研究センター
施設								
設置	明治5年（1872年） （文部省博物館）	明治22年（1889年） （帝國京都博物館）	明治22年（1889年） （帝國奈良博物館）	平成17年4月1日 （開館：同10月16日）	設置	昭和5年6月28日	昭和27年4月1日	平成23年10月1日
建物延べ面積	72,222㎡ うち展示面積 18,199㎡	31,828㎡ うち展示面積 5,657㎡	19,116㎡ うち展示面積 4,079㎡	30,675㎡ うち展示面積 5,444㎡	建物延べ面積	10,516㎡	建替工事中	244.67㎡
所在地	東京都台東区上野公園13-9	京都府京都市東山区茶屋町527	奈良県奈良市登大路町50	福岡県大宰府市石坂4-7-2	所在地	東京都台東区上野公園13-43	奈良県奈良市佐紀町247-1	大阪府堺市堺区百舌鳥夕霧町2
役割・任務	我が国の総合的な博物館として、日本を中心として広く東洋諸地域にわたる文化財について、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。	平安時代から江戸時代の京都文化を中心とした文化財について、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。	仏教美術を中心とした文化財について、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。	日本とアジア諸国との文化交流を中心とした文化財について収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。なお、事業の実施に当たっては、福岡県等と連携協力を行う。	主な事業	1 我が国及び諸外国の美術及び我が国の無形文化財の調査・研究 2 文化財に関する新たな調査手法の研究・開発 3 科学技術の活用等による文化財の保存科学・修復技術に関する調査・研究 4 全国の博物館・美術館からの要請に応じた専門的指導・助言・研修 5 文化財の保存・修復に関する国際協力	1 平城宮、藤原宮、飛鳥地域の発掘調査及び出土品、遺構の調査・研究 2 遺跡の保存・整備・活用に関する一体的な調査・研究 3 古都所在社寺所蔵の歴史資料等の文化財の調査・研究 4 全国各地の発掘調査等に対する指導・助言及び発掘調査専門職員等に対する研修 5 飛鳥資料館・平城宮跡資料館等における調査・研究の成果の公表 6 発掘調査・遺跡の整備に関する国際協力	アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に係る調査・研究
収蔵品（国宝）	116,970件 （88件）	7,537件 （28件）	1,883件 （13件）	554件 （3件）	一般公開施設	飛鳥資料館（35,970人） 平城宮跡資料館（102,053人） 藤原宮跡資料室（8,378人）		
末館者数	1,907,310人	384,340人	449,322人	922,468人	所長	亀井伸雄	松村恵司（理事長）	岩本渉
館長	銭谷真美	佐々木丞平	松本伸之	島谷弘幸	職員	42人	78人	3人
職員数	100人	37人	33人	26人				

※収蔵品の件数は平成28年12月末現在の件数であり、暫定値である。 ※入館者数は平成29年3月末現在の人数であり、暫定値である。

※各館の職員数は、役員以外の館長を含む。 ※奈良文化財研究所は庁舎建替工事中。

役員	理事 池原光洋 林田スマ（非常勤）	監事（非常勤） 久留島典子、中元文徳	国からの財政支出							
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
理事長 松村恵司			運営費交付金	7,941	7,602	8,392	8,239	8,441	8,388	8,325
職員数	平成29年度 343人		施設整備費補助金	4,792	6,884	2,854	2,990	2,921	1,334	1,780
			自己収入（展示事業等収入）	1,188	1,310	1,323	1,323	1,323	1,475	1,576

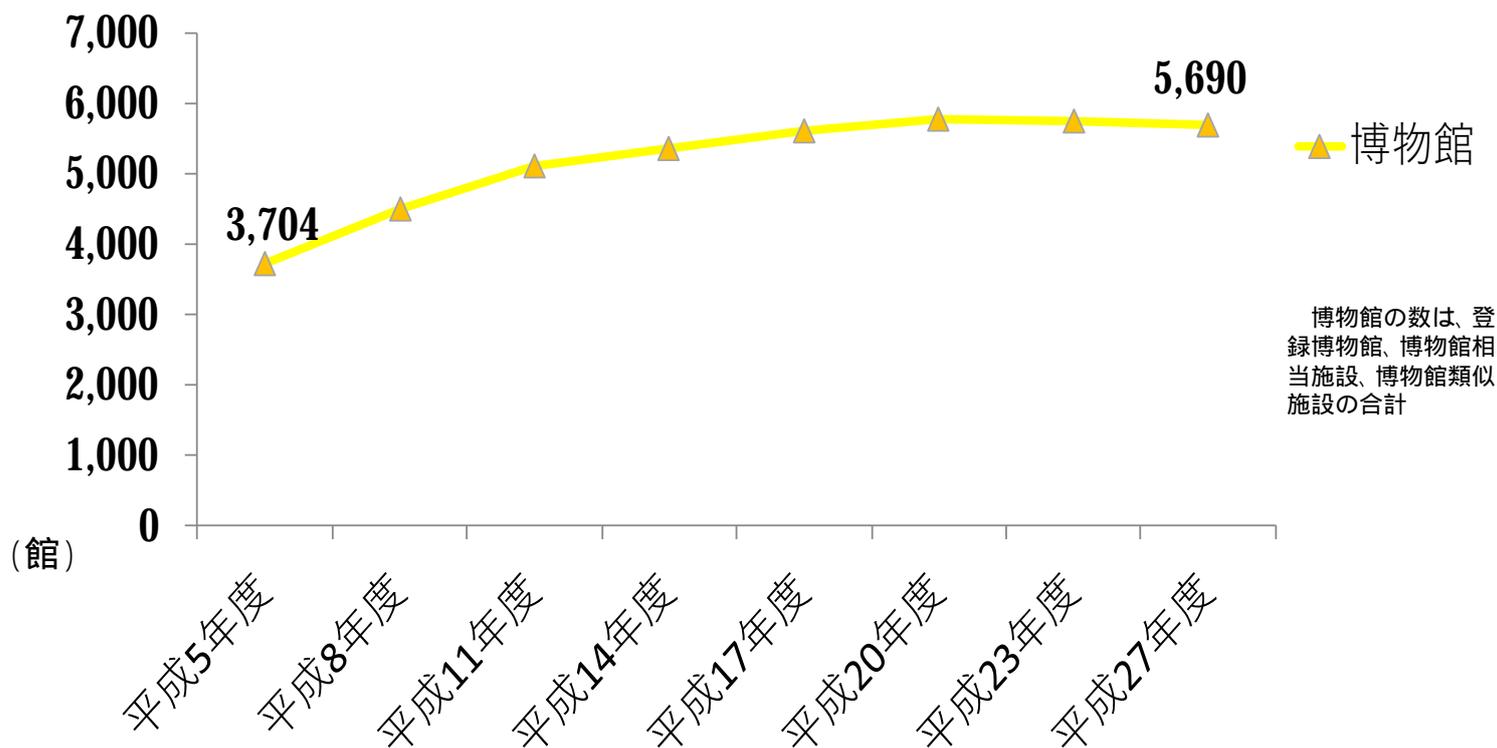
※職員数は平成29年4月1日現在の現員数である。なお、上記343人は各施設職員数の計に本部事務局の職員数24人を足したものである。（育児休業者及び休職者を含む。）

予算額	予算額							
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	13,921	15,796	12,569	12,552	12,685	11,197	11,681	

単位：百万円

# 博物館・学芸員

## 博物館数の推移



(資料) 社会教育調査

## 博物館の入館者数の推移

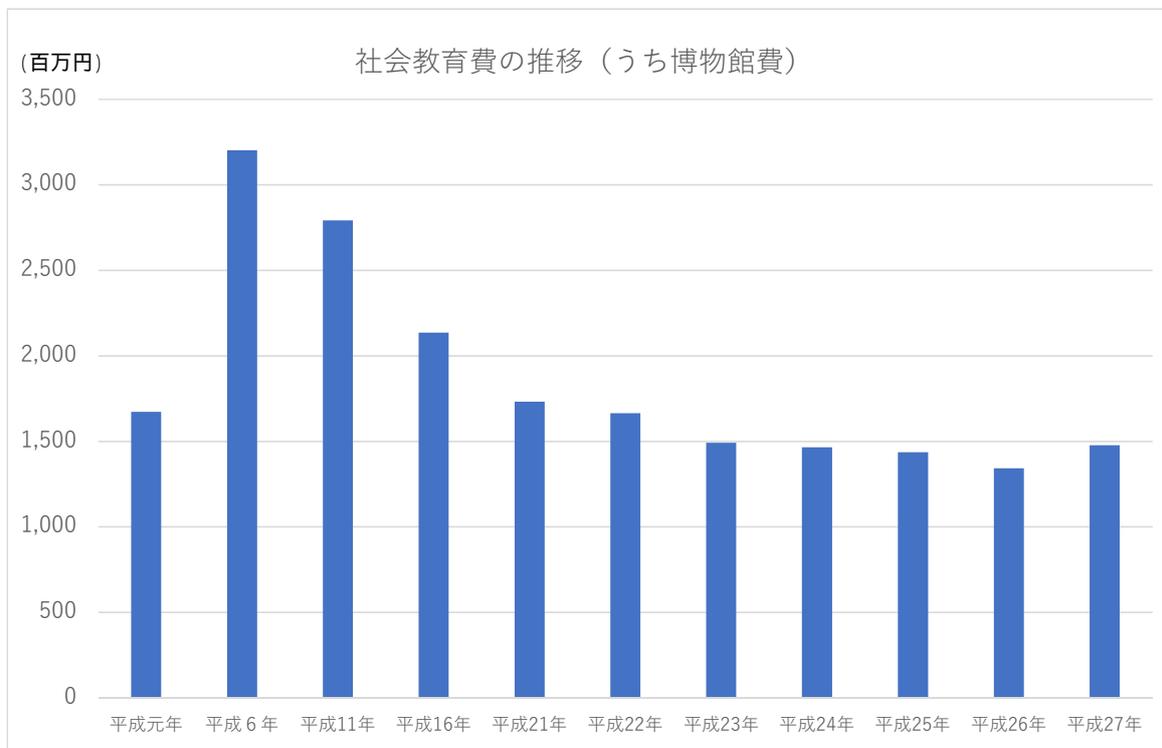
(単位: 千人)



入館者数は、登録博物館、博物館相当施設、博物館類似施設の合計

(出典) 文部科学省社会教育調査報告書

# 社会教育費の推移（うち博物館費）



単位：百万円

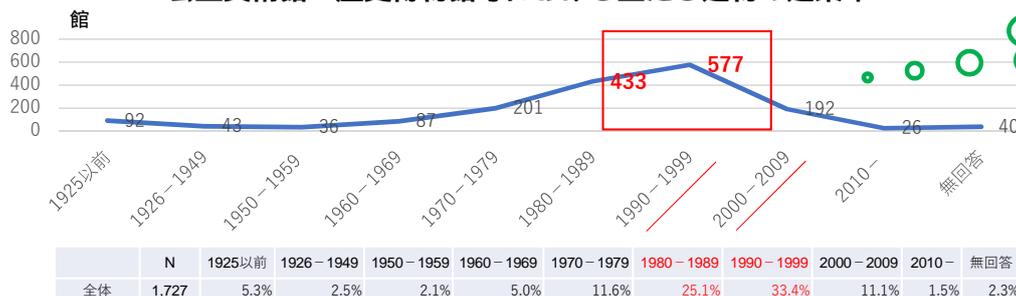
	元年	6年	11年	16年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
社会教育費	17,520	27,103	25,609	21,383	17,291	16,409	15,743	15,533	16,028	16,298	16,141
うち博物館費	1,673	3,203	2,792	2,136	1,732	1,664	1,492	1,465	1,436	1,342	1,477

(出典) 地方教育費調査報告書

## 美術館・博物館の現状

竣工から、20年～30年経過する博物館は全体の6割近くに達し、施設の改修は喫緊の課題。展示室や収蔵庫、設備等、作品の展示に直結する施設・設備の改修に対するニーズが高まっている。

### 公立美術館・歴史博物館等における主たる建物の建築年

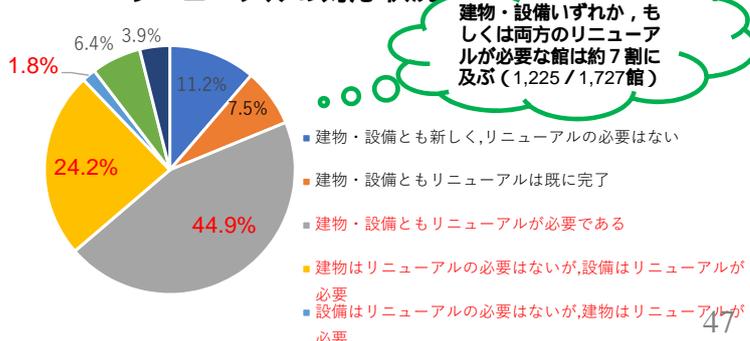


1980～1999年建築の施設は全体の58.5%にも及ぶ

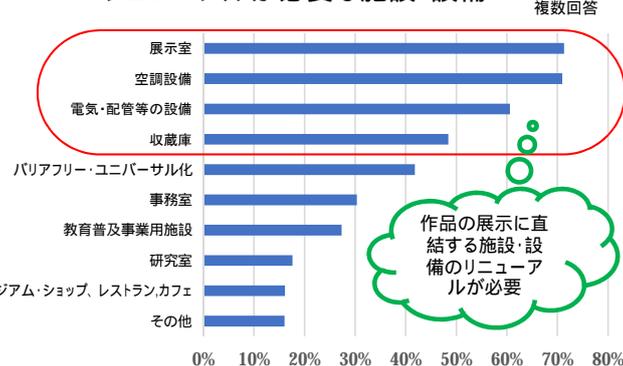
(参考) 「Museum Date」(丹青社)によると、美術館・歴史博物館の改修は2011年度:59件、2012年度:68件、2013年度:68件。(国立、私立を含む) 各自治体のHPから、美術館・博物館の大規模改修費は約25億円。

### 公立美術館・歴史博物館等の建物・設備の

#### リニューアルの対応状況



#### リニューアルが必要な施設・設備



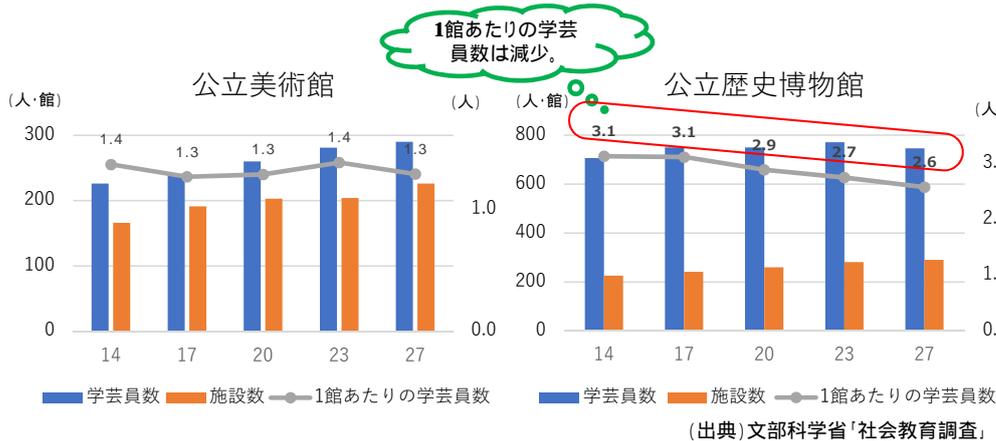
(出典) 公益財団法人日本博物館協会「日本の博物館総合調査報告書」(2017.3)

公益財団法人日本博物館協会により、全国の4,045館を対象に、平成25年12月1日を調査基準日に実施(回答数:2,258館。うち、公立館:1,727館)。

博物館種(総合(4.8%),郷土(12.6%),美術(20.9%),歴史(46.4%),自然史(4.1%),理工(4.6%),動物園(1.9%),水族館(2.3%),植物園(1.8%),動水植物園(0.5%))全てを含む。〔〕内は回答数2,258館の回答比率]

# 美術館・博物館の現状

公立美術館・歴史博物館数及び学芸員数は増加しているが、公立歴史博物館1館あたりの学芸員数は減少している。多言語化への対応等については専門性が必要とされている業務が多い。



## 美術館・博物館における多言語対応の状況

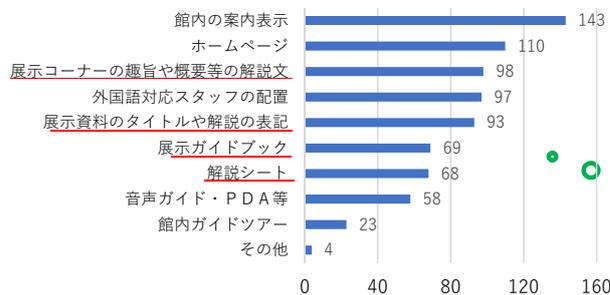
	美術館	博物館
予算に余裕がなく、十分な多言語対応が行えない	64.6%	48.2%
外国語に対応できる人材が十分にいない	47.9%	56.4%
専門的な用語や内容を正しく翻訳できる体制がなかなかとれない	43.8%	49.1%

(出典) (公財)東京都歴史文化財団「文化施設の多言語化に係る調査報告書」(2016.3)  
 一部三県(東京、埼玉、千葉、神奈川)の公立、私立の登録博物館・博物館相当施設、公開承認施設、博物館類似施設等が対象(美術館62館、博物館129館)。

## 美術館・博物館における多言語対応の状況

展示コーナーの解説パネル	英語	全て表示：15.5%
		一部表示：28.7%
	中国語	全て表示：2.5%
		一部表示：4.7%
	韓国語	全て表示：2.8%
		一部表示：5.6%

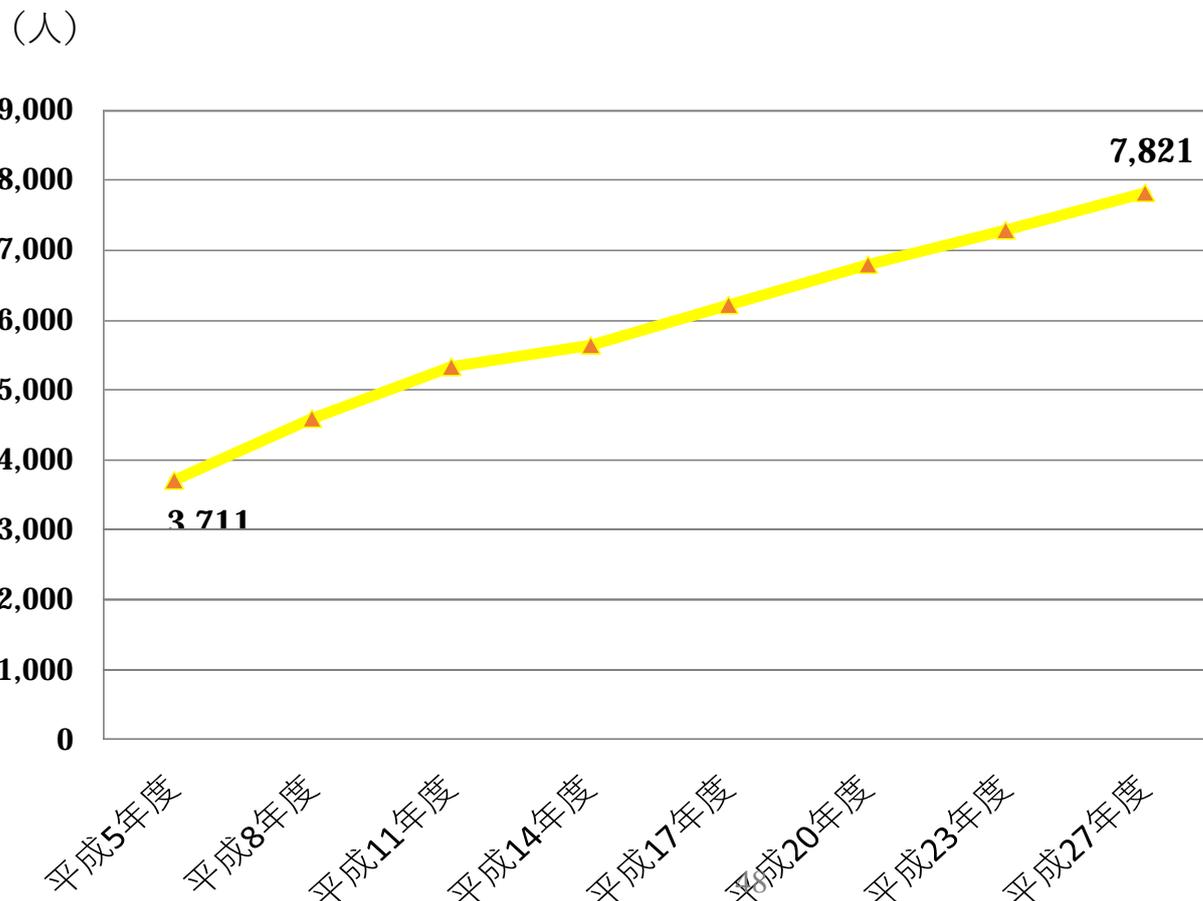
## 整備の必要性を感じる外国人対応



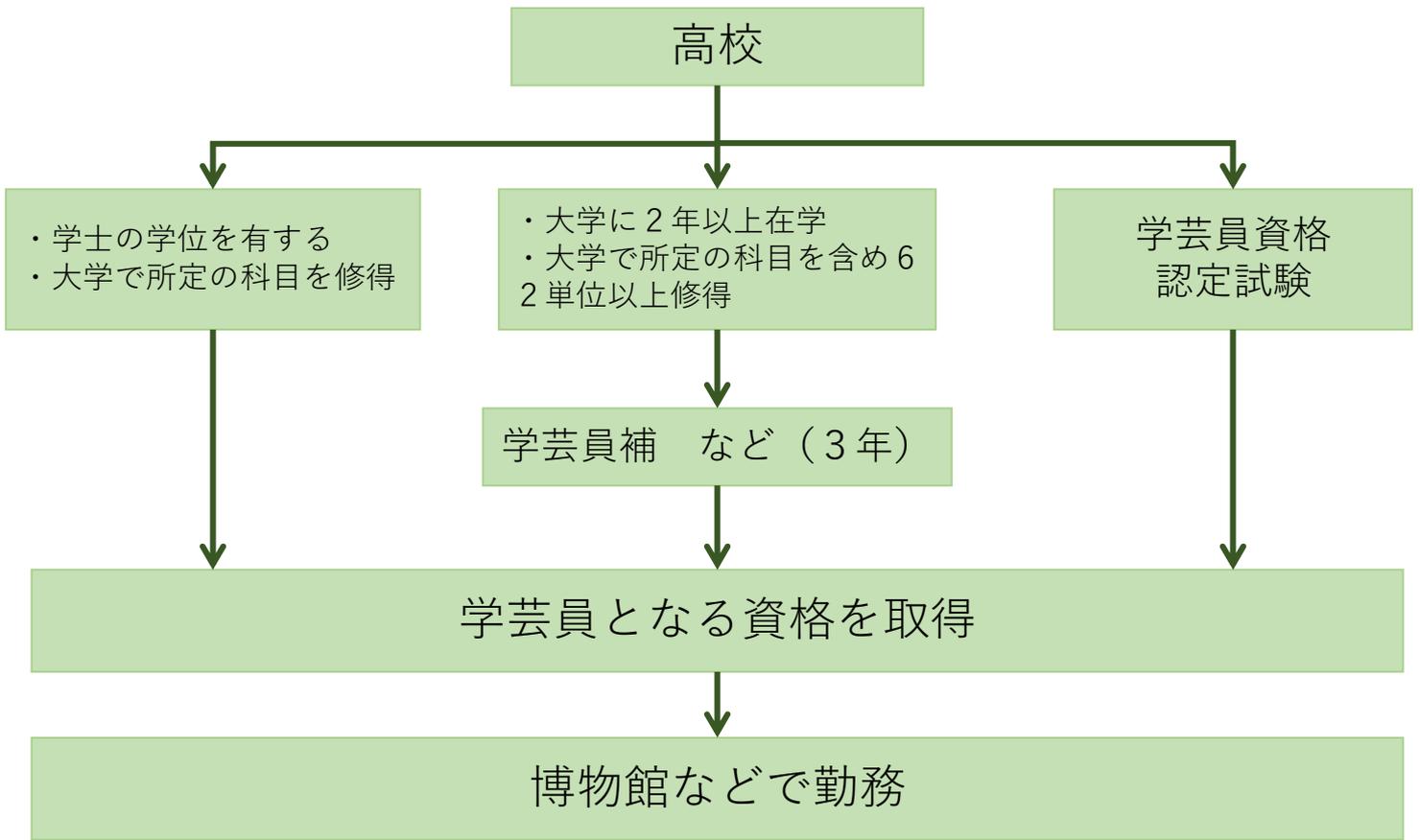
多言語化への対応には、専門性が必要な業務が多い

(出典) 観光庁「博物館等の文化施設における外国人旅行者の受入に関する調査業務報告書」(2012.3)  
 全国の国立(8.8%)、公立(72.7%)、私立(18.5%)、の博物館(総合(12.1%)、美術(41.5%)、歴史(32.4%)、自然科学(7.9%)、動・水・植(3.9%)その他(2.1%))を対象

# 学芸員の推移



(注) 学芸員数は、博物館登録施設、博物館相当施設及び博物館類似施設の学芸員の合計。



## 博物館の管理・運営に関する研修

### 従来の博物館

専門的な調査研究の場

資料の収集・保管が中心

貸し館としての展示会場

「文化審議会文化政策部会」『審議経過報告』(平成22年6月7日)の提言

- ・「アートマネジメントに関する人材の育成を図るとともに、それらの人材が活躍できる場の増加を図ることが重要である。」
- ・「学校教育における博物館活用の促進や鑑賞教育の充実を図るため、各博物館において学芸員や教育担当専門職員(エドゥケーター)の配置を促進するとともに、国においては研修制度の充実を図ることが求められる。」

「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)」(平成23年2月8日閣議決定)

- ・「美術館、博物館等の質の高い活動を支える人材を確保するため、学芸員や教育普及等を担う専門職員の研修の充実を図る。また、美術館博物館等の管理運営や美術作品等の保存・修復、履歴の管理等を担う専門職員を養成するための研修の充実を図る。」

#### ミュージアム・エドゥケーター研修

目的: 博物館において教育普及を専門的に担当する学芸員の育成

内容: 教育普及及事業の企画・運営、教育プログラムや鑑賞教材の開発等に必要な資質・能力を養う研修

期間: 年2回 計5日間



#### ミュージアム・マネジメント研修

目的: 博物館の管理運営において必要な経済性と芸術性双方の専門的知識を有する人材の育成

内容: 美術館・歴史博物館の企画及び管理運営に必要な専門的知識及び博物館を取り巻く社会動向について研修

期間: 3日間

### これからの博物館

#### 博物館

- 『博物館の望ましい姿』((財)日本博物館協会、平成15年3月)
- ・社会的な使命を明確に示し、人々に開かれた運営を行う(マネジメント)
- ・社会から託された資料を探索し、次世代に伝える(コレクション)
- ・知的な刺激や楽しみを人びとと分かちあい、新しい価値を創造する(コミュニケーション)



学校

地域社会

国際社会



観光・地域振興の拠点等、地域に開かれた役割を果たすことを期待

# 博物館学芸員専門講座・博物館長研修について

## 博物館学芸員専門講座

### 1. 趣旨

学芸員として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、都道府県・指定都市等での指導的立場になりうる学芸員としての力量を高める。

### 2. 主催・開催日数等

主催：文部科学省、国立教育政策研究所（社会教育実践研究センター）  
開催日数：3日間 頻度：毎年1回 定員：50人

### 3. 対象

学芸員の資格を有している者で、都道府県・指定都市教育委員会及び関係独立行政法人等が推進する次の者  
 (1) 登録博物館、博物館相当施設又は博物館類似施設に勤務する学芸員若しくは同等の職務を行う職員で、勤務経験がおおむね7年以上で指導的立場にある者  
 (2) 上記(1)と同等の職務を行うと主催者が認めた者

## 博物館長研修

### 1. 趣旨

新任の博物館長に対し、博物館の管理・運営、サービスに関する専門知識や、博物館を取り巻く社会の動向などについて研修を行い、博物館運営の責任者としての力量を高める。

### 2. 主催・開催日数等

主催：文部科学省、国立教育政策研究所（社会教育実践研究センター）  
開催日数：3日間 頻度：毎年1回 定員：50人

### 3. 対象

都道府県・指定都市教育委員会及び関係独立行政法人等が推薦する次の者  
 (1) 主として登録博物館、博物館相当施設又は博物館類似施設の館長・副館長に就任し2年未満の者  
 (2) 上記(1)と同等の職務を行うと主催者が認めた者

## 根拠法令

博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）抄  
 （学芸員及び学芸員補の研修）

第七条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、学芸員及び学芸員補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。



## 研修方法・主な内容(例)

### 基調講演

「2019年ICOM京都大会に向けた博物館の国際発信」

### シンポジウム

「人口減少の時代の博物館と観光について」

### 講義

「地域から世界を見据えた博物館の情報発信力の強化に向けて」

### 在外派遣報告

「情報発信やネットワークをめぐる海外の動向と日本での応用について」

### 講義(新設)

「文化財を活用した観光振興について」  
 (観光庁と協力)

現場での動きを加速すべく、観光庁の協力により、**文化財を活用した観光振興に関する講座を新設**



## 文化財の保存と活用に関する人材育成

「明日の日本を支える観光ビジョン」において掲げられた「**文化財の観光資源としての開花**」を実現するため、文化財の活用を担いうる人材の育成が必要。  
**各種研修・オンライン講座の新規開設**等により人材育成を推進。

### 文化財を活用した観光振興等に対する研修

自治体の**若手文化財担当者、民俗文化財担当者、学芸員、博物館長**等に対し、**文化財を活用した観光振興等に対する講義**を実施（新規）

### 講義(新設)

「文化財を活用した観光振興について」  
 (観光庁と協力)



これまで観光の視点が必ずしも強くはなかった博物館学芸員専門講座・博物館長研修に新規で講義を追加。その他各種講座においても観光の視点を強化。

### 文化財を中核とした観光拠点形成に向けたオンライン講座の実施

文化財を活用した観光拠点形成のために必要な視点や体制等の**ポイントを分かりやすく紹介する動画**を作成し、ウェブで配信。（新規・約2000人受講）



3月1日開講!

⇒ これまで保存に関する知識や問題意識が先行していた文化財担当者にも観光活用の視点を持ってもらうことにより、**適切な保存を基盤としつつ積極的な活用を図れる人材**を育成し、**持続可能な保存・活用のサイクル**を形成。

